



## この10年が勝負!

宮城県行政書士会

会長 佐々木 政 勝

この冬の暖かさ、一昨年、昨年の台風、その被害。いずれも気候変動の現れです。南極、北極の氷が溶け始め、水没してしまう国もでてくると言う。ゴア元米副大統領の警鐘が現実化してきています。この10年間、きちんとした温暖化対策がなさなければ、人類の生存に関わってくるようです。環境活動家、グレダ・トゥーンベルさんが登場し、大人達の注目を浴びました。10数年前、『環境破壊をしたのは大人だ』と、子供たちが武器を持って立ち上がる、大人と子どもとの「世代間戦争」を予想した、米国の環境学者がいました。地球は破壊されたら、修復は不可能です。地球に住まう市民、地球市民としての自覚と行動が求められる10年です。

翻って、奇しくも我が行政書士制度も、この10年が近年にない重要な時間になると思います。

政府は society5.0 の実現体、デジタルガバメントを標榜し、官庁の業務を電子化し、誰でも簡単に申請出来るようにすること、処理時間を20%削減することを目標としています。政府は、電子化によって、誰でもいつでも、簡単に手続きをと、考えています。内閣府規制改革推進会議を垣間見ると、許認可申請では、許可要件の緩和、添付書類の削減が窺えます。私たちの業務への影響は必然です。他土業では、電子申請が大半完成しつつあるようですし、行政書士業務でも OSS が始まっており、建設業許可、経審では2022年運用開始となっています。この他にも、人口減少、それに伴う空き家、地域経済の縮小、農山村の消滅、大量に入国してくる外国人との共生など、私たちは、かつてない局面に遭遇して行きます。この10年の私たちの行動が、行政書士制度の未来に影響を及ぼします。では、どうやってこの「時代の潮流」を泳ぎきっていけば良いのでしょうか。

それは、電子申請というツールに変わっても、市民に寄り添って存在すること、『そうだ行政書士に相談しよう』という身近な関係、状況を作り出すこと。また、事業主に対しては、いろいろな角度から支援できるようにすること。さらに、様々な課題を抱えている行政に対しても、これまで以上の支援、お手伝いをすることです。これらは、行政書士ならではの強み、特性でもあります。

会としても、会員お一人おひとりとしても、時代の潮流に向き合って行動し、先達が培ってきて、まもなく50周年を迎える宮城会、わが制度を次の世代に継承したいものです。共に弛みない努力をして参りましょう。